

新規入会希望の皆さんへ

スポーツ教室 新規入会手続きについて

1 新規入会手続き方法について

(1) 必要なもののリスト

- 「スポーツ教室」参加申込書（表裏両面に必要事項を記入）
- 預金口座振替依頼書（別紙の記入方法参照）

※書類提出から3か月目から、口座振替を行います。

月謝

※口座振替が可能になるまでの会費として、2か月分を前納していただきます。

スポーツ傷害保険料 1,000 円 (2026 年度分)

※年度保険料のため、何月に入会しても一律料金となります。

※体操・水泳選手コースの方は、上記の保険ではなく、「スポーツ安全保険」

- 15歳（中学生）以下：1,450円/年
- 16歳（高校生）以上：2,000円/年）に加入します。（4月1日時点で起算）

体験完了証明書（教室の体験終了時にお渡しした、「体験完了証明書」をご提出ください）

※完了証明書の有効期限は、完了証明書に記載させていただいております。

教室体験および教室参加について

- 入会には、必ず体験が必要となります。
- 教室の体験および参加を希望するコースが既に定員を超えていている場合は、体験及び参加をすることができません。あらかじめご了承ください。
- 新規入会手続は、体験完了者の先着順となっております。
- 年度末の期間に実施した教室体験の有効期限は通常通り3ヶ月間有効です。

※ 健康状態の確認

①【15歳以下の方】

- 参加申込書「入会にあたっての確認事項」の②「会員は医師等により運動を禁じられていません。」の項目について、親権者の回答をもって健康状態の確認とさせていただきます。
- なお、健康診断書等の書類提出は不要です。 （裏面も必ずご確認お願い致します）

② 【16歳以上の方】

■ 16歳以上の方を参加対象とした「スポーツ教室」は、当センターで実施する『スポーツ版人間ドック（S P S）』受診者のスポーツ実践の場として開催しております。趣旨をご理解いただきご参加くださる方は、原則参加手続の前に『スポーツ版人間ドック（S P S）』を受診し、その結果をもって健康状態の確認とさせていただきます。

[ご注意]

2025年度の手続きの際に、参加申込書「入会にあたっての確認事項」において、健康状態が未確認、スポーツ版人間ドック（SPS）を未受診（または予約を完了していない、期限が切れている等）の場合は、原則として「スポーツ教室」への参加はできません。
必ずスポーツ版人間ドックを受診してご参加ください。

(2) 受付時間

平日 9:00～20:00、日曜日・祝日 9:00～16:00

※休館日は、原則第3火曜日（1～3月は第3・4火曜日）、年末年始（12/29～1/3）です。

その他の事由により休館日となる場合等は、当施設ホームページにてお知らせいたします。

2 会員証について

「スポーツ教室」の会員証は、教室初日に総合受付でお渡ししているIDカードとなります。

会員証を紛失または破損した場合、センターで所定の手続きを行い再発行料（210円）がかかります。

3 会則について

『横浜市スポーツ医科学センター「スポーツ教室会則」を事前に必ずご確認ください。

*ご不明な点などございましたら、当センター総合受付またはお電話でお問い合わせください。

〔お問合せ先〕 横浜市スポーツ医科学センター

TEL： 045-477-5050（代表）